

一宮市教育委員会専決規則の一部改正について

一宮市教育委員会専決規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和 7 年 3 月 27 日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

提案理由

一宮市職員旅費額条例の改正に伴い専決事項を見直すため、本案を提出します。

令和7年 月 日

一宮市教育委員会専決規則の一部を改正する規則をここに公布する。

一宮市教育長 高 橋 信 哉

一宮市教委規則第 号

一宮市教育委員会専決規則の一部を改正する規則

一宮市教育委員会専決規則(昭和51年一宮市教委規則第11号)の一部を次のように改正する。

現行	改正後
第3条 教育センター所長は、次に掲げる事項を専決することができる。 (1) 略 (2) 所属専任課長の日帰り出張並びに宿泊を要する県内並びに一宮市職員旅費額条例(昭和23年一宮市条例第65号)別表第2に規定する県外及び鉄道100キロメートル未満の県外に係る出張並びに所属課長補佐以下の職員の出張に関すること。 2・3 略 別表(第2条関係) 【別記 参照】	第3条 略 (1) 略 (2) 所属専任課長の_____出張及び_____ _____ _____ _____ 所属課長補佐以下の職員の出張に関すること。 2・3 略 別表(第2条関係) 【別記 参照】

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

【別記】

現行

事務の種類	専決事項	教育長	部長	課長	その他
略					
出張命令	部長の出張命令、次長の宿泊を要する県外(一宮市職員旅費額条例別表第2に規定する県外及び鉄道100キロメートル未満の県外を除く。)出張命令	○			

改正案

事務の種類	専決事項	教育長	部長	課長	その他
略					
出張命令	部長の出張命令	○			

付 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

一宮市学校教育推進プランについて

一宮市学校教育推進プランについて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和 7 年 3 月 27 日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

提案理由

一宮市学校教育推進プランの一部を改訂するため、本案を提出します。

2025（令和7）年度改訂

2024（令和6）年度～2026（令和8）年度
一宮市学校教育推進プラン

一宮市教育委員会

I 基本理念

変化が激しく予測困難な時代においては、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重できることが大切です。そして、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

また、子どもたち一人一人の自立に向けた教育活動全体を通して、ウェルビーイング※を向上させていくことも重要です。

そのために必要となるのは、「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」です。そして、他者とともに学び生活する学校の強みを生かしながら、この三つを相互に関連付けて育成することが大切です。

また、これらの力の育成の基盤として家庭や地域と連携・協働しながら「信頼される学校づくり」を進める必要があります。

一宮市は、めざす子ども像を『未来を拓く子ども』とし、その子どもの育成のために4つのプランからなる2024（令和6）年度～2026（令和8）年度「一宮市学校教育推進プラン」を策定しました。

教育委員会および各学校はこのプランをもとに、具体的な行動目標を示し、評価を加えながらその実現をめざします。

※ ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態であること

II めざす子ども像

「未来を拓く子ども」



「未来を拓く子ども」とは

- | | | |
|--|---------------------------|-------------------|
| 知 【確かな学力を身につけた子ども】 | Plan 1 確かな学力 育成プラン | 他者とともに学び生活する学校の強み |
| 個性を生かし、目標に向かって、他者と協働して様々な課題を解決していく子ども | | |
| 徳 【豊かな心をもつ子ども】 | Plan 2 豊かな心 育成プラン | |
| 自他のよさや可能性に気づき、他者とともにによりよく生きていく子ども | | |
| 体 【健やかな体を備えた子ども】 | Plan 3 健やかな体 育成プラン | |
| 規則正しい生活習慣を身につけるとともに、健康で安全な生活を送る基礎を備えた子ども | | |

「未来を拓く子ども」を育成するための基盤づくり

【信頼される学校づくり】

家庭や地域と連携・協働し、
子どもの意欲を高め、教職員にとって働きがいのある学校づくり

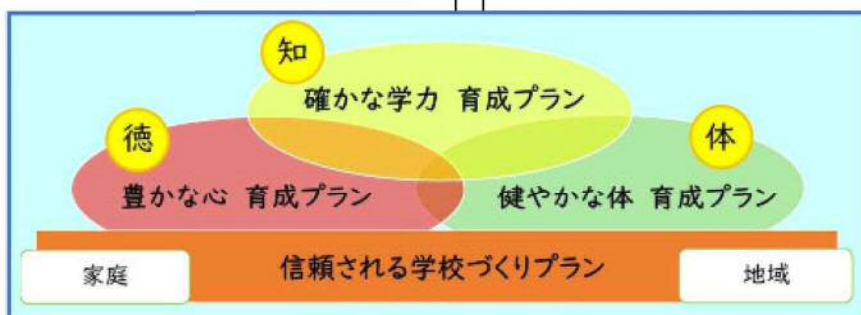
Plan 4

信頼される学校づくりプラン

めざす子ども像「未来を拓く子ども」

各学校の教育目標・教育方針（実践と評価）

一宮市学校教育推進プラン



Ⅲ 4つのプランを実現するための具体的な取組

Plan 1 確かな学力 育成プラン

確かな学力を身につけるためには、個性を生かし、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決していくことが大切です。

発達段階に応じた基礎的・基本的な知識及び技能、課題を解決していく思考力・判断力・表現力等、多様な他者と協働しながら学ぶ態度を子どもたちが身につけられるよう、ICTを効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

子どもたち一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばし、集団の一員として他者とともに学ぶ喜びを実感できる授業を実現し、ウェルビーイングの向上を図ります。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめます

学校が共通に取り組む目標

- 1 「わかる・できる・身につく」授業づくりをすすめます
- 2 言語活動を充実させた授業づくりをすすめます
- 3 ICTの効果的な活用をすすめます

【各校の取組例】

- (1) 学習ルール・マナー、基礎基本の定着
- (2) 読解力向上のための取組
- (3) 言語活動の充実
- (4) 個別最適な学びと協働的な学び
- (5) 学びを振り返るための時間確保
- (6) ICT機器・学習者用PC・デジタル教材等の効果的な活用
- (7) 地域を活用した体験学習 等



プラン実現のための主な施策

- | | | |
|--------------------|---------------------|----------------------|
| 1 学習指導法・評価研究委員会 | 7 新聞活用 | 13 GIGA スクール構想推進事業 |
| 2 授業力向上のための各種研修会 | 8 副読本購入補助事業 | 14 少人数学級編制<国・県> |
| 3 現職教育推進校指定 | 9 副教材作成事業 | 15 少人数指導教員・非常勤講師配置事業 |
| 4 学習チューター事業 | 10 ALTの配置事業 | <県・市> |
| 5 ICT機器・学習者用PC等の整備 | 11 小学校英語指導専科教員加配<県> | |
| 6 教科等指導員の活用 | 12 情報教育研究委員会 | |

一人一人に応じた、適切な支援と指導の充実を図り、自己の可能性を伸ばす力を育てます

学校が共通に取り組む目標

- 1 一人一人に応じた個別支援・指導を充実させます
- 2 特別支援学級や通級指導教室等、多様な学びの場を充実させます
- 3 日本語指導が必要な児童生徒等への支援を充実させます

【各校の取組例】

- (1) ICT 機器・学習者用 PC の効果的な活用
- (2) ユニバーサルデザインの考えに基づく学級づくり・授業づくり
- (3) 校内教育支援委員会や特別支援教育校内委員会の開催
- (4) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用
- (5) 事例検討会・研修会の開催
- (6) 通級指導教室の活用
- (7) 特別支援協力員、日本語指導員との連携 等



プラン実現のための主な施策

- | | | |
|------------------|----------------------|----------------|
| 1 教育支援委員会 | 6 言語訓練の実施 | 12 特別支援教育連携協議会 |
| ※就学時健康診断、就学教育相談会 | 7 通級指導教室の設置<県> | 13 特別支援教育推進委員会 |
| 2 教育相談会(6月~9月) | 8 特別支援協力員配置事業 | 14 日本語指導員巡回事業 |
| 3 特別支援学級担当者会 | 9 医療的ケアのための看護師配置事業 | |
| 4 ふれあい交流活動 | 10 教育アドバイザーによる相談 | |
| 5 手をつなぐ子らの教育展 | 11 特別支援教育巡回相談事業<県・市> | |

自分らしい生き方を実現するための力を育てます

学校が共通に取り組む目標

- 自己のよりよい生き方を考える学習を充実させます

【各校の取組例】

- (1) 職場体験学習、職場見学の実施、勤労奉仕体験の実施
- (2) キャリアパスポートの活用 等

プラン実現のための主な施策

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1 魅力あるあいちキャリアプロジェクト(全中学校)<県> | 3 夢トーク<いちのみや夢人財育成事業> |
| 2 中学生未来リーダー育成塾 <いちのみや夢人財育成事業> | |

Plan2 豊かな心 育成プラン

学校は、他者とのかかわりの中で、やさしさや思いやりなどの一人一人のよさを伸ばしていく教育が求められています。そして、何より子どもたちに**自他の命を大切にする心を育む**ことが必要です。そのためには、子どもたちが、**笑顔で生活できる学校・学級づくり**や、**安心して過ごし充実感を得られるような心の居場所づくり**が重要です。

また、教育活動全体を通して、集団の中で、子どもたちに、他者から認められた、自分は役に立っているという「**自己有用感**」と、「**自己肯定感**」を**バランスよく高める**とともに、他者と良好な関係を築いていくために必要な「**協働性**」や「**利他性**」、「**多様性への理解**」等を育み、一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。

1 笑顔で生活できる学校・学級づくりや心の居場所づくりをすすめます

学校が共通に取り組む目標

- 1 一人一人を大切にした教育をすすめます
- 2 様々な集団の中で、互いを認め合い尊重し合う教育をすすめます
- 3 いじめの未然防止と早期発見、早期対応への取組をすすめます
- 4 不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援をすすめます

【各校の取組例】

- (1) 教育活動全体を通じた子どもたちへの肯定的な声かけ
- (2) 子ども同士が活躍を認め合える場の設定
- (3) 話し合い活動を中心とした自治活動の推進
- (4) Q-Uの結果を生かした学級づくり
- (5) 心のアンケートなどを用いた子どもたちの困り感を早期につかむ取組
- (6) ピア・サポートなど児童生徒の相互支援を促す活動の実施 等



プラン実現のための主な施策

- 1 学級生活調査(Q-U)の実施と活用(小学校4～6年・中学校全学年)
- 2 学級経営委員会
- 3 いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策推進委員会、いじめ等対策主任者会
- 4 不登校対策協議会、不登校対策推進委員会、不登校対策主任者会
- 5 不登校対応非常勤講師加配
- 6 スクールカウンセラー配置事業(県・市)、心の教室相談員配置事業(全中学校)
- 7 スクールソーシャルワーカーの配置
- 8 教育アドバイザー(市教育センター)の配置、サンフレンズ相談員(市教育支援センター)の配置
- 9 市内4か所の教育支援センターによる支援
- 10 サポートルーム設置、サポートルーム支援員配置
- 11 小中合同生徒指導主事・主任者会(市サポートチーム会議)、中学校生徒指導主事者会
- 12 スクールライフノートといちみん相談室の活用

2 自己有用感・自己肯定感を高め、自他の命を大切にする心の教育をすすめます

学校が共通に取り組む目標

- 1 道徳科を中心に、子どもが自己の生き方について考えを深める道徳教育をすすめ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます
- 2 人権教育・福祉教育・情報モラル教育などを通して、互いを認め合い尊重し合う心を育みます

【各校の取組例】

- (1) 道徳科の授業の充実
- (2) 教育活動全体を通じた道徳教育
- (3) 福祉実践教室の開催(車いすや手話、点字などの体験活動の実施) 等

プラン実現のための主な施策

- 1 道徳教育推進教師を中心とした道徳教育
- 2 道徳主任者会
- 3 社会福祉推進校(全小中学校)〈市社会福祉協議会〉
- 4 ボランティア福祉体験学習(中学校)〈市社会福祉協議会〉



3 豊かな感性を育てます

学校が共通に取り組む目標

- 1 本好きな子どもの育成をめざし、多様な読書活動を展開します
- 2 感動を味わえる体験活動を充実させます
- 3 環境教育を推進し、充実を図ります
- 4 一宮市の伝統や文化、日本の文化・歴史、諸外国の文化などに対する理解を深めます

【各校の取組例】

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 図書館利用指導の充実や読書活動の推進 | (4) SDGs と関連づけた活動 |
| (2) 学習発表会や合唱コンクールなどの実施 | (5) 地域の方々を講師とした伝統芸能の体験 |
| (3) 音楽鑑賞会や観劇会などの開催 | (6) 国際交流員の活用 等 |

プラン実現のための主な施策

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 学校図書館司書派遣事業(全小中学校) | 4 ふれあいコンサート(消防音楽隊との合同演奏会) |
| 2 子ども作品展 | 5 ふれあい・潤い空間づくり推進活動 |
| 3 消防音楽隊の訪問演奏 | 〈魅力あふれる学校づくり推進事業〉 |

Plan3 健やかな体 育成プラン

生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、体を動かすことの楽しさや喜びを得ることが大切です。そこで、子どもたちが、運動の価値や意義について理解できるよう、学校・地域において運動する機会の充実に取り組みます。また、子どもの健やかな成長のために望ましい生活習慣を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら、健康に関する取組をすすめます。

自らの命を守り、安全な生活を実現するために、子どもたち一人一人が安全意識を高め、実際に行動できる力を身につけることが重要です。生活における安全確保に必要なことを実践的に理解できるよう安全教育をすすめます。

運動に親しみ、健康で安全な生活を送る基礎を育み、子どもたち一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。

1 生涯にわたって運動に親しむために、指導の充実を図ります

学校が共通に取り組む目標

● 体育の授業や体育的行事などの運動に親しむ機会の充実を図ります

● 【各校の取組例】

- (1) 体づくり運動、運動会・体育祭、なわとび大会、持久走大会
- (2) 体ほぐしの運動、体の動きを高める運動、全校で取り組む体力づくりメニューの作成・活用 等

プラン実現のための主な施策

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 一宮市部活動地域移行検討協議会 | 5 体力テスト、水泳能力検定 |
| 2 休日部活動地域移行いちのみやモデル事業 | 6 運動部活動大会(中学校) |
| 3 部活動外部指導者派遣事業 | 7 体育主任者会 |
| 4 部活動指導員派遣事業 | 8 水泳授業の民間移行に向けた検討協議 |



2 望ましい生活習慣の定着を図ります

学校が共通に取り組む目標

● 児童生徒への指導や、家庭・地域へ協力の呼びかけを行い、「早寝、早起き、朝ごはん」等の望ましい生活習慣の定着を図ります

● 【各校の取組例】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ● (1) 養護教諭を中心とした全教職員による保健指導 | ● (4) 学校保健委員会やPTA等の活用 |
| ● (2) 食に関する指導の充実 | ● (5) スマホ使用の家庭におけるルールづくりの啓発 |
| ● (3) 保健だよりや学校ウェブサイトの活用 | ● 等 |

プラン実現のための主な施策

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1 食育広報誌「やっぱり!!食ばわー」と食育指導資料の配付 | 3 市非常勤養護教諭・巡回非常勤養護教諭派遣事業 |
| 2 栄養教諭による食育動画の作成 | 4 薬物乱用防止教室 |

3

安全な生活を送るために、指導の充実を図ります

学校が共通に取り組む目標

安全意識を高め、実際に行動できる力を身につけさせます

【各校の取組例】

- (1) 危険予知トレーニング(KYT)の実施
- (2) シェイクアウト訓練、避難訓練、不審者対応訓練
- (3) 情報モラル教育
- (4) 熱中症予防講習会 等



プラン実現のための主な施策

- | | | |
|------------------|----------------|-----------------|
| 1 子どもの安全推進委員会 | 3 セルフディフェンス講座 | 5 交通安全教室<市民協働課> |
| 2 市安全教育部会、安全主任者会 | 4 普通救命講習会<消防署> | 6 情報モラル教育の推進 |

Plan4 信頼される学校づくりプラン

「家庭や地域と連携・協働し、子どもの意欲を高め、教職員にとって働きがいのある学校づくり」を通して、信頼される学校づくりをすすめていきます。

学校が、家庭・地域と連携・協働して主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営をすすめていく中で、**子どもたちに学ぶ喜びを実感させるとともに、教職員が働きがいを感じられるように**していきます。そのためには、教職員が子どもの成長を実感することができ、保護者・地域との信頼関係や職場の心理的安全性が保たれていることが重要です。

また、学校は、**すべての子どもが安心して学べる教育環境を確保**することが不可欠となります。

そのため、本プランでは、教職員の資質・能力の向上、家庭・地域との連携・協働、安全・安心な学校づくり、教職員が子どもたちと向き合うための条件整備を主な重点とし取組をすすめていきます。

1

教職員の資質・能力の向上を図ります

学校が共通に取り組む目標

教職員の自律的かつ継続的な学びを支援する体制づくりをすすめます

【各校の取組例】

- (1) 校内現職教育の充実、年間を通した計画的な研究の推進
- (2) 各学校の実態・課題に基づいた、学力向上に向けての指導法の研究
- (3) 全国学力・学習状況調査などを評価指標とした PDCA サイクルの確立
- (4) 他校の研究実践から、自校の現職教育の取組に生かすための研究校の視察
- (5) 学級経営、いじめ、不登校の事例研究
- (6) 指導力向上と素養の涵養を目指した研修会の開催、教師同士で学び合う模擬授業の実施 等

プラン実現のための主な施策

- 1 現職教育推進校の指定<魅力あふれる学校づくり推進事業>
- 2 校内現職教育を充実させる取組
・研究の進め方についての指導 ・他校の研究実践や公開授業などの情報提供
- 3 市教育センターによる教職員の指導力向上と資質向上のための事業の展開
①教職研修 ②教育研究 ③教育相談 ④教育情報収集・提供
⑤派遣研修 ⑥研修システム(いつでも!「まなびi」ネット)の整備・活用
- 4 教職員評価
- 5 文書管理研究委員会
- 6 学校事務の共同実施
- 7 教育アドバイザーによる相談



2

学校・家庭・地域との連携・協働をすすめます

学校が共通に取り組む目標

- 1 コミュニティ・スクールにおける家庭・地域との連携・協働をすすめます
- 2 児童生徒や地域の実情に合わせて、特色ある学校づくりをすすめます
- 3 学校広報の充実に努めます

【各校の取組例】

- (1) 学校運営協議会の充実
- (2) 小中合同研修会の実施
- (3) 中学教員による小学校訪問授業
- (4) 地域人材の活用
- (5) 栽培体験、伝統芸能体験、異校種交流
- (6) 学校ウェブサイトの充実 等



プラン実現のための主な施策

- 1 コミュニティ・スクール推進学校サポーター事業
＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- 2 スクールソーシャルワーカーの配置
- 3 特色ある学校づくり推進活動(全小中学校)
＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- 4 ICT機器・学習者用PC等の教育機器、教育環境の整備
- 5 秋に市内一斉の「学校公開週間」
- 6 学校評価の計画的な実施、結果の公表



3

安全・安心な学校づくりをすすめます

学校が共通に取り組む目標

- 1 施設設備の安全管理、非常時の危機管理体制の整備に努めます
- 2 家庭・地域と連携・協働し、子どもたちの安全確保に努めるなど校内外の安全管理体制の充実を図ります
- 3 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べる環境づくりをすすめます

【各校の取組例】

- (1) 毎月26日の「事故・けがゼロの日」の安全点検
- (2) 学校危機管理マニュアルの充実
- (3) 避難訓練や大地震に備えた児童生徒の引き渡し訓練
- (4) 毎月12日の「安全を確認する日」
- (5) 熱中症指数の計測
- (6) 救急救命講習会
- (7) エピペン講習会
- (8) 緊急時における ICT を活用した学びの保障 等



プラン実現のための主な施策

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 学校訪問での安全指導 | 4 スクールロイヤーによる相談 |
| 2 校務主任者会、養護教諭研究会での研修 | 5 通学路交通安全プログラム |
| 3 不審者などの情報の共有化 | |

4

子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革をすすめます

学校が共通に取り組む目標

子どもたちと向き合うための、教職員の働き方改革をすすめます

【各校の取組例】

- | | | |
|--------------------------|--------------------|---|
| (1) 勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進 | (3) ICT の活用による業務改善 | 等 |
| (2) 部活動の在り方の見直し | | |

プラン実現のための主な施策

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 多忙化解消検討協議会 | 4 休日部活動の地域移行の推進 |
| 2 スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 5 部活動指導員の配置 |
| 3 ICT 支援員配置 | |

IV 4つのプランの評価指標

「確かな学力 育成プラン」の指標

「授業がよくわかる」と答える子の割合

	「よくわかる」と答える子の割合			「よくわかる」「だいたいわかる」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	47.3%	52%	54%	84.8%	88%	89%
中学校	25.7%	28%	29%	73.7%	76%	77%

「話し合い活動は楽しい」と答える子の割合

	「楽しい」と答える子の割合			「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	58.8%	63%	64%	91.2%	93%	94%
中学校	47.0%	50%	53%	90.0%	91%	92%

「やりたいことや目標をもっている」と答える子の割合

	「もっている」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	85.7%	90%	92%
中学校	75.7%	80%	84%



「豊かな心 育成プラン」の指標

「自分にはよいところがある」と答える子の割合

	「ある」と答える子の割合			「ある」「どちらかといえばある」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	47.3%	50%	50%	80.6%	82%	83%
中学校	32.4%	34%	35%	75.7%	78%	78%

「人が困っているときは、助けている」と答える子の割合

	「助けている」と答える子の割合			「助けている」「どちらかといえば助けている」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	60.9%	65%	67%	94.7%	97%	97%
中学校	47.0%	50%	56%	95.5%	97%	97%

「健やかな体 育成プラン」の指標

「体を動かすことが好き」と答える子の割合

	「好き」と答える子の割合			「好き」「どちらかといえば好き」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	67.4%	70%	70%	89.1%	90%	91%
中学校	50.4%	52%	53%	81.6%	82%	82%

「『早寝・早起き・朝ごはん』を心がけている」と答える子の割合

	「心がけている」と答える子の割合			「心がけている」「どちらかといえば心がけている」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	49.3%	55%	56%	84.8%	88%	90%
中学校	33.4%	35%	36%	76.1%	78%	78%

「信頼される学校づくりプラン」の指標

「学校が楽しい」と答える子の割合

	「楽しい」と答える子の割合			「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答える子の割合		
	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標	2024(令和6) 年度 現状	2025(令和7) 年度 目標	2026(令和8) 年度 目標
小学校	68.8%	72%	76%	94.2%	96%	96%
中学校	58.1%	60%	64%	92.9%	94%	95%



一宮市連区公民館長の委嘱について

一宮市連区公民館長の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和 7 年 3 月 27 日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

提案理由

任期満了に伴う改選のため、一宮市公民館設置及び管理に関する条例第 2 条の規定により本案を提出します。

1. 一宮市連区公民館長 委嘱候補者

公民館名	氏 名	新任・再任
宮 西	もり 森 まさあき 雅昭	再任
貴 船	ひろせ 廣瀬 じゅんいち 純一	再任
神 山	みやた 宮田 しげる 繁	再任
大 志	もり 森 ひろし 博史	再任
向 山	かすや 粕谷 かずお 和男	再任
富 士	とみた 富田 つぐお 紹夫	新任
葉 栗	おおた 太田 のぶお 伸生	再任
西 成	ま の 眞野 いさむ 勇	新任
丹 陽	ゆあさ 湯浅 とみお 富男	新任
浅 井	いわた 岩田 かずゆき 和之	新任
北 方	まえしま 前島 しげひろ 繁博	再任
大 和	うちだ 内田 しげる 茂	再任
今伊勢	はせがわ 長谷川 まもる 守	再任
奥	えんどう 遠藤 としお 利男	再任
萩 原	いとう 伊藤 としかず 敏一	再任
千 秋	はせがわ 長谷川 たけし 武	再任
起	おおつ 大津 ゆ き お 由紀夫	新任
小信中島	いわ の 巖野 たかあき 高明	新任

三 条	たけうち き よ し 竹内 喜代司	再任
大 徳	すずき ちから 鈴木 力	新任
朝 日	のむら ひとし 野村 仁	新任
開 明	ほり えつろう 堀 悦朗	再任
木曾川	わきだ み ど り 脇田 美登里	再任

2. 委嘱期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和7年3月27日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
適当と認められる事業
ア 市内の教育関係団体
イ 報道機関（新聞社又は放送局）
ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
77	一宮オモローフェス 実行委員会 にしまらゆうこ 会長 西村有湖	一宮オモローフェス	・「夢みる小学校の上映会」と「地 元教員等の実践発表」を通して 教育について考え、対話する。	令和7年5月31日(土)、6月1日(日)	一宮スポーツ 文化センター 小ホール	映画1300円 オモロー授業500円 (高校生以下は無 料)	(7)